

◎新潟県告示第473号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第57条の2第1項の規定により、次のとおり市野新田取水工管理規程を認可した。

令和2年4月14日

新潟県柏崎地域振興局長

- 1 管理規程を定めた者の所在及び名称
柏崎市三和町8番19号
柏崎土地改良区
- 2 認可年月日
令和2年4月1日
- 3 認可した管理規程の概要
第1章 総則
第2章 取水等の基準